

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人日本穀物検定協会

女性がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

平成28年9月1日～平成33年3月31日

2 課題

- ・現業中心の職場であるため、女性の占める雇用割合が少なく、全体に管理職を目指そうと考えている女性が少ない。
- ・職種上、女性労働者を管理職として登用出来るポストが少なく、現在、女性管理職は、1名のみである。

3 内容

目標	女性管理職（課長以上）を更に1名以上登用する。
----	-------------------------

4 対策

- ・労働者、管理職へ「女性活躍推進法」の周知と管理職登用のため意識啓発を行う。
- ・業務に支障を来たさない範囲で、男女差のない管理職登用を行う。

女性の活躍に関する情報の公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合

採用者 16人 男性 13人 81.25% 女性 3人 18.75% (平成27年度)

一月当たりの労働者の平均残業時間

11時間27分 (平成27年度)